

(14) いじめ・生徒指導研究センター**① 設置の趣旨（目的）及び組織****ア 組織設置の趣旨（目的）**

いじめ・生徒指導研究センターは、教育機関、学校及び地域社会と連携しながら、いじめや生徒指導等の学校教育の実践に関する諸課題に係る理論的・実践的・開発的研究を推進し、学校教育の改善、充実及び発展に寄与することを目的として、令和2年9月1日に設置された。

イ 組織の構成及び構成員等

組織は、センター長1名、兼務教員の准教授2名、講師1名で構成され、事務は研究連携課が担当している。

② 運営・活動の状況**ア 委員会等の開催状況**

令和4年度においては、以下のとおり3回開催した。

- ・令和4年4月15日（金）
- ・令和4年8月8日（月）
- ・令和5年3月14日（月）

イ 審議された主な事項

- ・いじめ・生徒指導研究センターの事業計画
- ・文部科学省委託事業の実施
- ・新潟県教育委員会主催事業「いじめ対策推進モデル校事業」に関する取り組みへの協力
- ・上越市小中学校 PTA 連絡協議会との共催による研修会の実施
- ・相互乗り入れ授業の実施
- ・いじめ問題の防止に向けた教員向けオンライン研修講座ビデオの制作

ウ 重点的に取り組んだ課題や改善事項及び前年度の検討課題への取組状況等

上越市教育委員会、妙高市教育委員会、糸魚川市教育委員会、新潟市教育委員会及び新潟県教育委員会を訪問し、各自治体におけるいじめ・不登校等の未然防止・早期発見に関する取り組みについて提言するとともに、不登校特例校に係る情報提供及び意見交換を行った。また、上越市議会に対し、いじめ防止・不登校対策についての重要性について訴えた。

なお、県内外の教育関係機関等から依頼を受け、いじめ・生徒指導に関する研修会の講師について、センター教員を17回派遣した。

③ 優れた点及び今後の検討課題等**ア 文部科学省委託事業の実施**

文部科学省委託事業「いじめ対策・不登校支援等推進事業」に申請・採択を受け、村上市教育委員会並びに同市 PTA 協議会と連携し、いじめ・不登校等の未然防止に向けた調査・研究を実施した。

イ 教育行政機関との連携

以下の教育委員会からの協力依頼を受け、各教育委員会主催の研修会講師を務めるとともに、管轄内の小中学校に対して、いじめ・不登校等の未然防止・早期発見、自殺対策、生徒指導等に係る調査の実施・分析及び指導・助言等に係る諸事業について連携を行った。

なお、各事業は次年度以降も継続して実施することとしている。

- ・新潟県教育委員会
- ・妙高市教育委員会
- ・村上市教育委員会
- ・関川村教育委員会

ウ PTA との協働

上越市小中学校 PTA 協議会並びにこども未来創造プロジェクトと共催で、本学を会場とした研修会を実施した。次年度以降も同様の研修会を継続して開催する予定である。

エ 教員研修に係る活動

大学ホームページに本センターのページを整備し、本センターの取り組み及びいじめ・生徒指導等に関する情報発信を行っている。

令和4年度は、いじめ問題の防止に向けた教員向けオンライン研修講座ビデオを3本制作し、多くの関係者が視聴できるよう、ホームページに掲載した。次年度以降もコンテンツを充実させ、広く情報発信及び教員研修へ参画する予定である。さらに、リーフレット「上越教育大学いじめ・生徒指導研究センターレポート」を作成し、新潟県内小中学校をはじめ市町村教育委員会及び近隣県教育委員会に送付し、本センターの取り組みについて情報提供を行っている。